

# 今後の地域包括ケアの在り方について

中野区社会福祉協議会  
「中野区民地域福祉活動計画～いきいきプラン～」の取り組み

中野区社会福祉協議会のシンボルマークと愛称です。  
(2006年に公募しました)  
中野区の「中」をイメージしています。



ハピネスなかの

社会福祉法人 中野区社会福祉協議会  
事務局長 長田久雄

# 第1章

## 中野区社会福祉協議会の組織概要



# 1. 社会福祉協議会とは？

(1) 全国にネットワークを持つ社会福祉法人です。

国、都道府県、市区町村に存在。各地区の社会福祉協議会は個々別々の社会福祉法人。通称「社協(しゃきょう)」

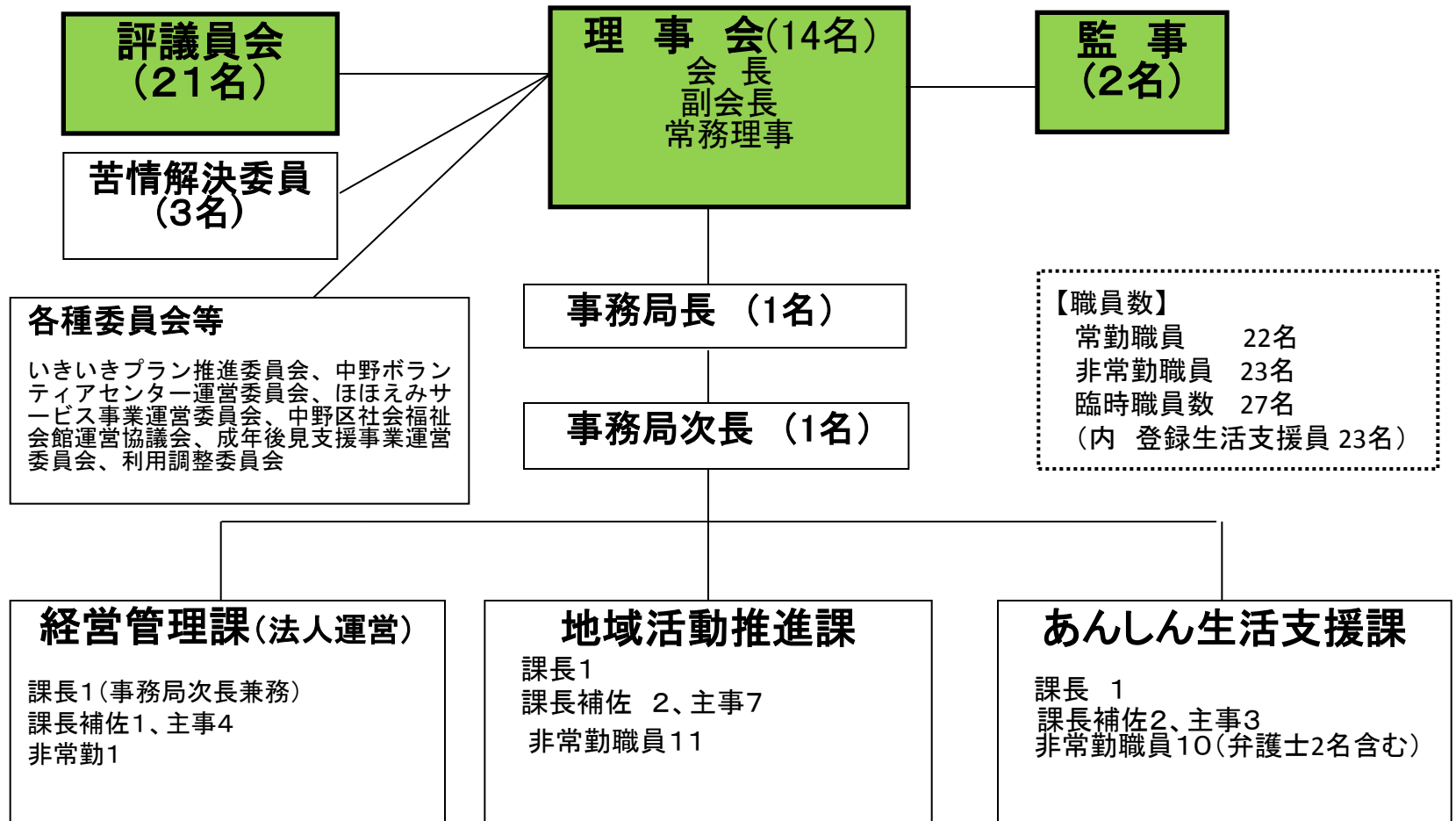
(2) 法的に規定された団体です。

社会福祉法第109条に規定。地域福祉の推進を目的。

## 市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会

市町村社会福祉協議会は、(中略)地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって(中略)その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、(中略)その区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

## 2. 中野社協の組織(平成30年4月1日現在)



# 中野社協 理事・評議員の構成

区分	理事	監事	評議員
行政・区議会	2		2
民生児童委員・保護司	2		3
区内社会福祉法人/事業者	2		3
商工団体			1
医療団体(医師会等)	1		2
ボランティア団体	1		5
当事者団体(障害者、友愛クラブ)	1		1
町会・自治会	2		2
学識経験者(大学教授、税理士等)	3	2	2

### 3. 中野社協の主な事業



#### 経営管理課

- 理事会・評議員会、いきいきプランの推進
- 歳末たすけあい運動、共同募金配分推せん委員会
- 関係機関との連絡調整(社会福祉法人連携等)
- 中野区社会福祉会館管理運営(指定管理事業)

#### 地域活動推進課

- 福祉何でも相談
- まちなかサロン事業
- 中野ボランティアセンター(区補助事業)
- ほほえみサービス事業(区補助事業)
- ファミリーサポート事業(区受託事業)
- 高齢者困りごと支援事業(区補助事業)
- 学習支援事業(区受託事業)

#### あんしん生活支援課

- アシストなかの(東社協受託事業)
- 中野区成年後見支援事業(区受託事業)
- 法人後見・後見監督事業(区補助事業)
- あんしんサポート事業(区補助事業)
- 生活福祉資金(東社協受託事業)
- 受験生チャレンジ支援事業(区受託事業)
- 要介護認定調査事業(区受託事業)

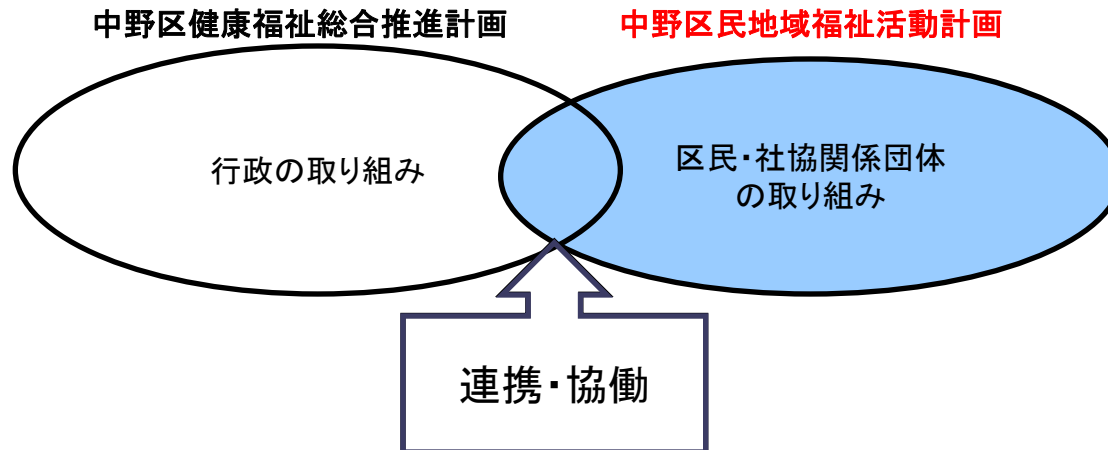
## 4. 中野社協の活動の基本指針となる「いきいきプラン」

### (1) 中野区民地域福祉活動計画～いきいきプラン～とは？

中野区地域福祉活動計画（「いきいきプラン」）とは、中野社協が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）の経営者等が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした活動・行動計画。1994年度から10か年ごとに策定。

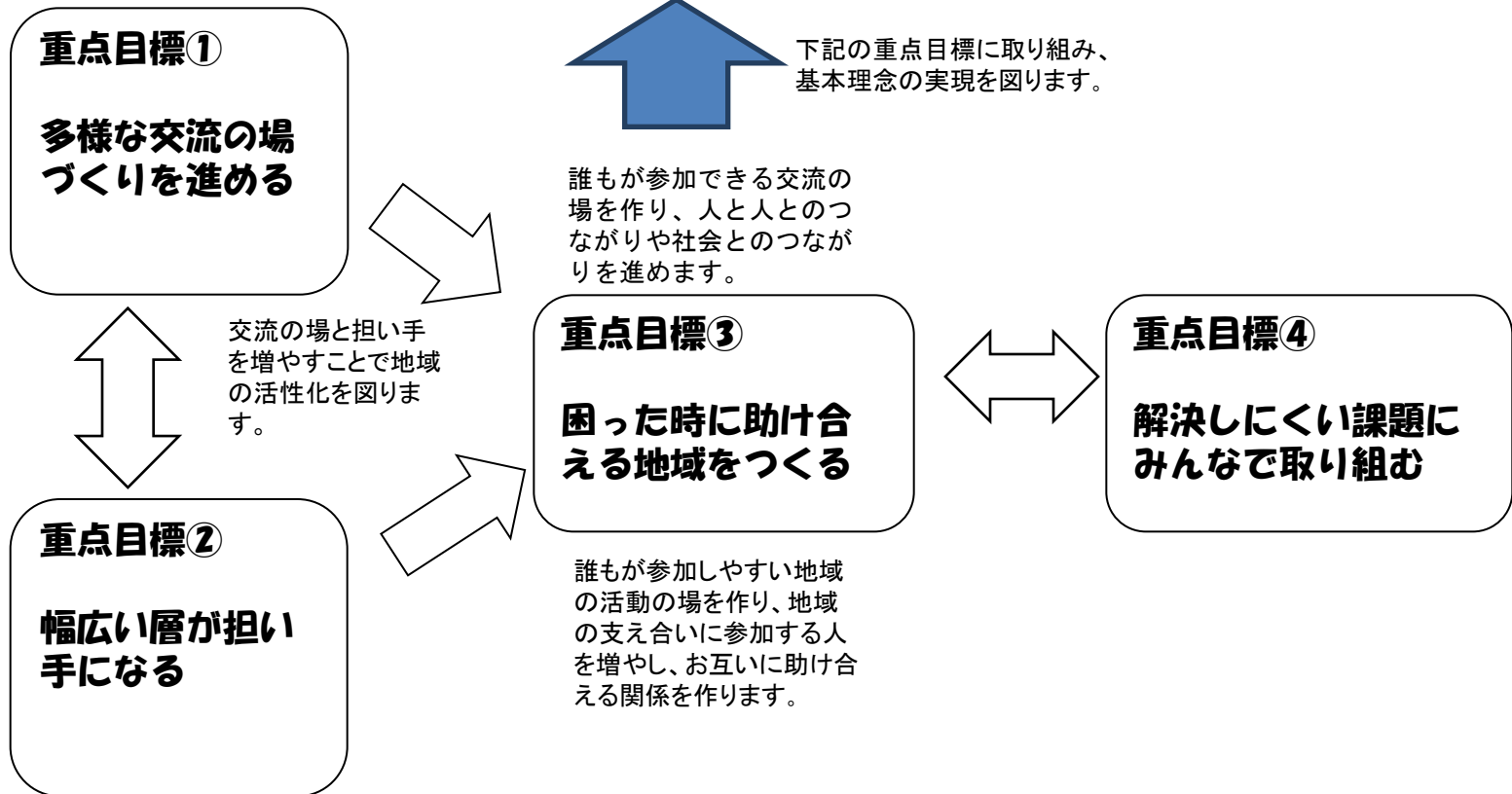
現在は「第3次中野区民地域福祉活動計画第1期実施計画」（2014～2018年度）に取り組んでいる。

この計画は、中野区の策定する「中野区健康福祉総合推進計画」（社会福祉法上の「地域福祉計画」）と連携・協力し、相互補完的な役割を持つ。



## (2) 第3次中野区民地域福祉活動計画の概念図（相関図）

**基本理念：わたしたちがいつもいきいきと暮らすために**  
**～社会的な孤立を生まない、人と人がつながる地域づくりを目指す～**





# 地域担当制(中野社協における地域担当職員)



- 南部地区担当責任者 松本洋子
  - 南中野 山田瑠理子
  - 弥生 齊木綾乃
  - 鍋横 龍蘭華世
- 中部地区担当責任者 秋元健策
  - 東部 出竹美奈
  - 桃園 関 真実
  - 昭和・東中野 伊平美穂 二瓶良恵
  - 上高田 宮島 有
- 北部地区担当責任者 黒木俊一郎
  - 新井 加藤文野
  - 江古田 丸山建一郎
  - 沼袋 野口真世
  - 野方 大友昌一
- 鷺宮地区担当責任者 松本洋子
  - 大和 吉野 浩
  - 鷺宮 小山奈美
  - 上鷺宮 草野由佳
- 福祉何でも相談 後藤将来、草野由佳

# 第2章

## 社会的孤立を生まない地域づくりのために —「いきいきプラン」 主な取り組み—



ハピネスなかの

# 重点目標①多様な交流の場づくりを進める

## 「まちなかサロン」事業の推進

2014年度 27サロン 延493回実施 延 7,491人参加



2016年度 38サロン 延758回実施 延12,601人参加

自分(たち)で決めた  
から自分(たち)で辞  
められる

定型の「カタチ」はない。フリーハンドで地域担当職員とともに「カタチ」にする。

### ①オーナー（中心となる区民等）

個人、町会、福祉施設、ボランティアグループ、介護サービス事業所など

### ②開設場所

個人宅、公共の場所（区民活動センター）、福祉施設、町会会館、高齢者会館等

### ③対象する方

「高齢者対象」、「乳幼児親子対象」、「どなたでも」など多種多様

### ④開催回数

月1回、月2回、年6回・・・

## 区民に広がる「居場所づくり」

『地域の居場所情報一覧』の発行(区民への情報提供)

**掲載数** 2015年度191ヶ所→2017年度338ヶ所

居場所づくりに取り組む区民のネットワークづくり

**すこやか圏域ごとの情報交換会の開催 (2016年度～)**

### サロンの効果

- 気軽に、楽しく、無理なく、自由に→孤立化の防止
- オーナー、スタッフの地域を見る視点の変化、見守り活動へ

### サロンの課題

- 開設場所がない
- 乳幼児親子が参加できる居場所は、高齢者より少ない
- 男性の参加者をはじめ孤立している方の参加
- 送迎の問題

## 重点目標②幅広い層が担い手になる

### 「地域活動担い手養成講座」の実施

2016年度から実施。中野社協の各事業で実施している区民対象の研修・講座を整理・統合し、体系化。

2016年度 50講座実施 144名 延533名参加

2017年度 50講座実施 340名 延719名参加(10月末現在)

#### 【講座内容】

ボランティア活動に関する講座

ほほえみサービス事業の研修講座

成年後見制度に関する研修会(市民後見人の養成講座)

ファミリー・サポート事業の研修講座

介護予防・生活支援サービス担い手養成講座(区受託事業)



2016年度開講式(オリエンテーション)の様子

## 地域活動担い手養成講座の様子



どの講座もほぼ満席

### 【効果】

**潜在的な地域活動の新たな担い手の掘り起こしができた。地域活動へのきっかけづくりとして効果あり。**

**地域にかかわりのない勤労者層、転居間もない方の地域活動へのつなぎ**

### 【課題】

**講座終了後の活動先、受け皿づくり。個別の支援。**

# 重点目標③困ったときに助けあえる地域をつくる

## 「なかの地域福祉推進フォーラム」の実施

区民、ボランティアグループ等の関係団体が地域課題を共有し、その解決に向けて取り組みを促進するために開催。「いきいきプラン」の重点目標をテーマとして毎年度開催している。

区民、区内福祉施設職員、社協職員による企画会議で内容を検討・実施

第1回 2014年度 140名(一般62 学生46 その他32)

第2回 2015年度 149名(一般106 学生3 その他40)

第3回 2016年度 139名(一般53 学生58 その他28)

第4回 2017年度 全体会 181名(一般113 学生37 その他31)

分科会 113名(一般48 学生19 その他46)

### 第4回のテーマ

「困ったときに助け合える地域をつくる」

①子どもの課題から考える地域づくり

②障害があっても自分らしく暮らせる地域づくり

③認知症になっても安心して暮らせる地域づくり

## 第4回なかの地域福祉推進フォーラムの様子



企画会議の様子  
(ボランティア、福祉施設職員、事例発表者、社協職員等)



9月30日 全体会 加山弾先生の基調講演



12月2日 分科会(テーマごとの話し合い)

## 第2回なかの地域福祉推進フォーラムから生まれた区民の取り組み

中高年のひきこもりに取り組む「カタルーベの会」(後述)の立ち上げ

区民の有志の申し出に社協が支援。KHJ全国ひきこもり家族会連合会の協力を得て2017年4月から開催。毎月1回開催、延58人参加(11月末現在)



# 重点目標④解決しにくい課題にみんなで取り組む

## 福祉何でも相談の実施

制度の対象にならない、なりにくい、拒否をするなど「制度の狭間」にある課題に対応するために2015年6月から開始。常勤職員2名を配置(うち1名は兼任)。

【相談実績】

(件)

年度	新規相談	相談調整	合計
2015	51	427	478
2016	73	783	856
※2017年11月末までの実績	78	569	647

【対象者年齢】

(人)

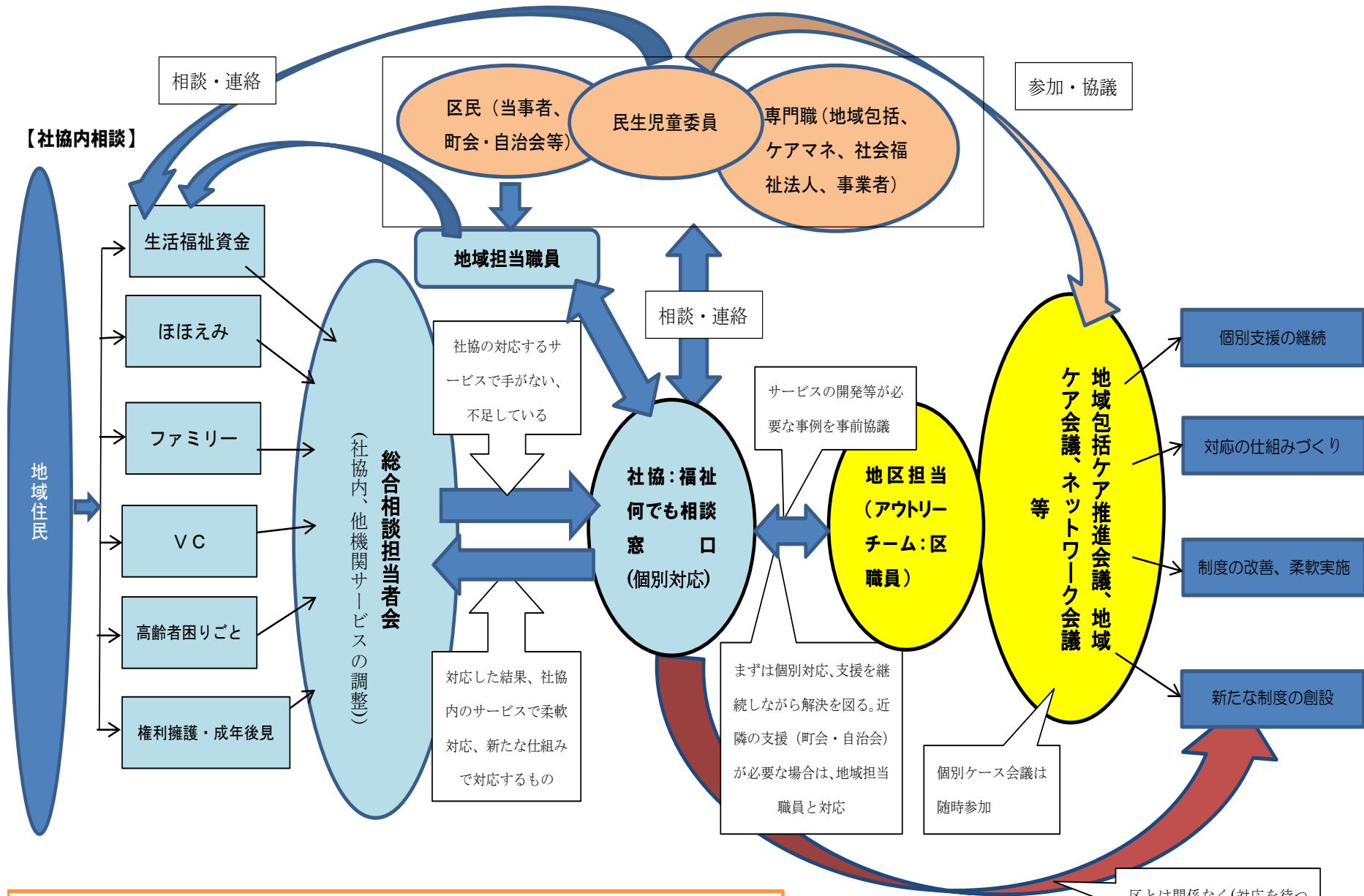
年齢	人数	年齢	人数
10代	1	60代	10
20代	4	70代	12
30代	4	80代	16
40代	8	90歳以上	1
50代	10	不明	12

病気・健康・障害について、福祉サービスについて、住まいについて、収入や生活費について、家族関係について、仕事探しや就職について等

### 【相談経路(対象者の方との関係)】

本人、家族、民生・児童委員、近隣の住民の方、専門職(ケアマネージャー)

場合によっては社協内の相談窓口(地域担当職員含む)から福祉何でも相談(総合相談)担当へ



**福祉何でも相談(中野社協総合相談窓口)チャート図<中野社協作成>**

区とは関係なく(対応を待つまでもなく)動く

# 第3章

「地域共生社会」の実現のために  
—中野区の地域包括ケア推進に向けて—  
子ども・子育て世帯支援と地域づくり



ハピネスなかの

# 1.ほほえみサービス事業からみえる子育て世帯の現状

## 《ほほえみサービス事業とは》

高齢や障害、出産など何らかの事情により、生活していく上で支援が必要になっても、住み慣れた自宅や地域で自立した生活を続けていけるよう、地域の方の参加と協力により家事や介護(サービス)を有料で提供する会員制の区民同士の支えあいの仕組みです。子どもから高齢者まで、全ての世代の方を対象にしています。

- ・利用会員世帯676世帯のうち、子育て世帯は35世帯。(2018年3月31日現在)
- ・紹介経路は、HP、すこやか福祉センター、中野区(子ども家庭支援センター/子育てサービス)からの紹介が多い。
- ・母親の平均年齢は36才、30代後半～40代が主な年代 ⇒母親の高年齢化
- ・親が高齢や要介護状態のため、子育てを手伝ってもらえない。 ⇒ダブルケア
- ・ひとり親、配偶者の不在時間が長い ⇒ 孤育て・ワンオペ育児
- ・地域との関係性が希薄 ⇒いざという時に頼れる人がいなく、不安。
- ・産前(妊娠期)に母親や世帯が利用できる公的なサービス(家事や保育)がない。

## 事例① 第2子妊娠中、切迫早産のため支援が必要な世帯

＜世帯構成＞ 母：40代（主婦）、夫：40代（会社員）、子：幼児

夫は日中仕事で不在。子の幼稚園の送りをしているが、迎えは仕事でできない。

利用会員の両親は、ともに高齢（要支援状態）で遠方のため頼れない。

＜紹介経路＞ ホームページ

＜依頼内容＞

妊娠8か月になったばかりで、切迫早産のため医師からは出産まで、家事や子の世話はしないよう安静を指示された。第2子出産までの間、長女の幼稚園の迎えとシャワー浴と食事作りを手助けしてほしい。

＜ほほえみサービスでの対応＞

相談から出産までの2か月間、週3回（1回約3時間）の家事と保育の活動を行う。

複数の協力会員によって継続した支援をすることができた。

無事出産し、産後の経過も良好であるため、その後の利用の希望はなく活動は終了した。

## 事例② 母親が病気のため、家事・育児に支援が必要な世帯

＜世帯構成＞ 母：30代（主婦）、夫：40代（会社員）、乳幼児2人

＜紹介経路＞ 子ども家庭支援センター

＜依頼内容＞

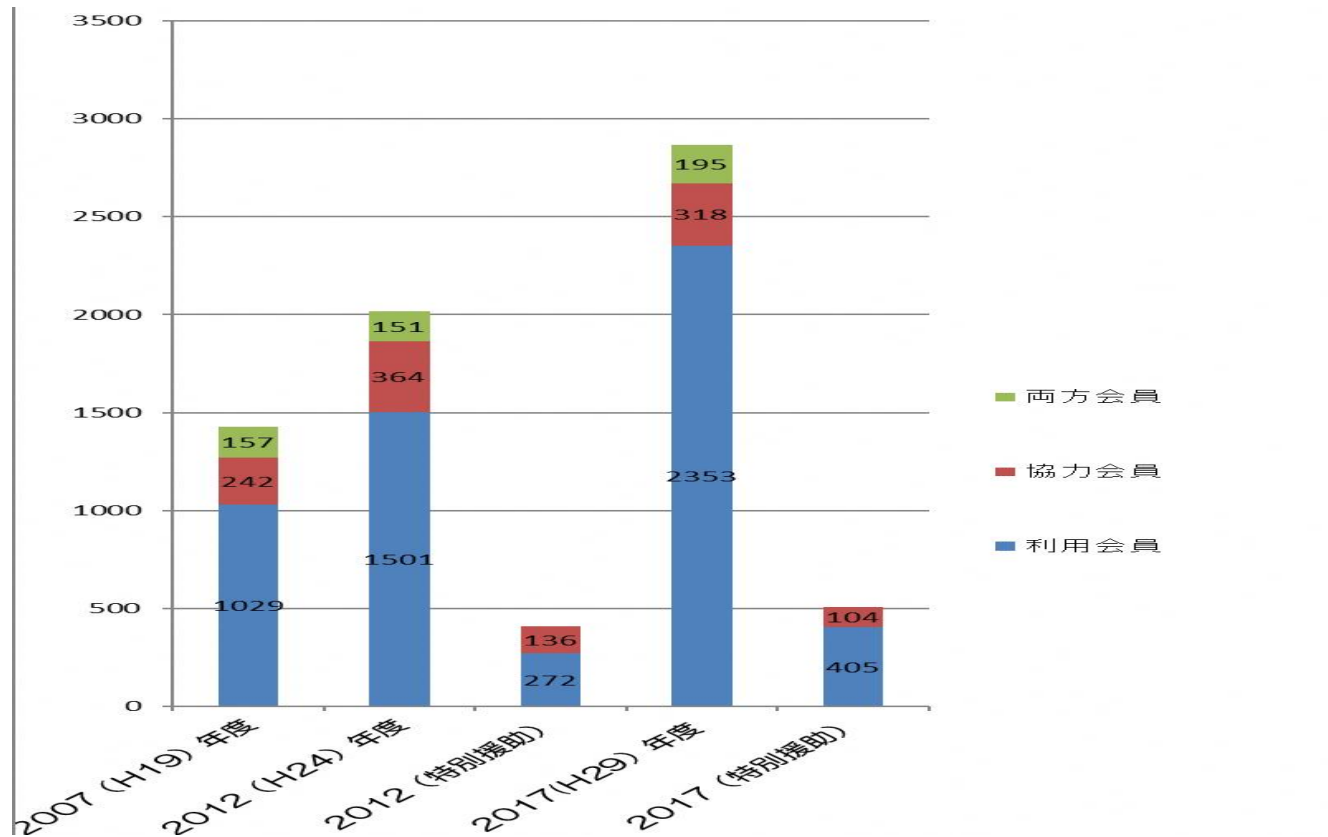
母親の体調不良が続き、育児、部屋の片づけができない。夫は仕事が忙しく毎日帰宅が遅いため、買物以外の家事は頼れない。母方の両親も高齢で頼れない。とにかく家事と子育てを手助けしてほしい。

＜ほほえみサービスでの対応＞

これまで自分でしようとがんばってきたが、体調不良でできないとSOSが入った。初回訪問当日から、汚れた食器や生ごみを処分するなど部屋の片づけと掃除を行う。協力会員2名で、3日間集中的に家事援助を行い、母親が育児をするのを見守るよう支援をした。

その後、母親の体調は改善しつつあるが、家事・育児の負担軽減のため、掃除と片づけの支援は継続している。

## 2. 中野区ファミリー・サポート事業の現状 会員数



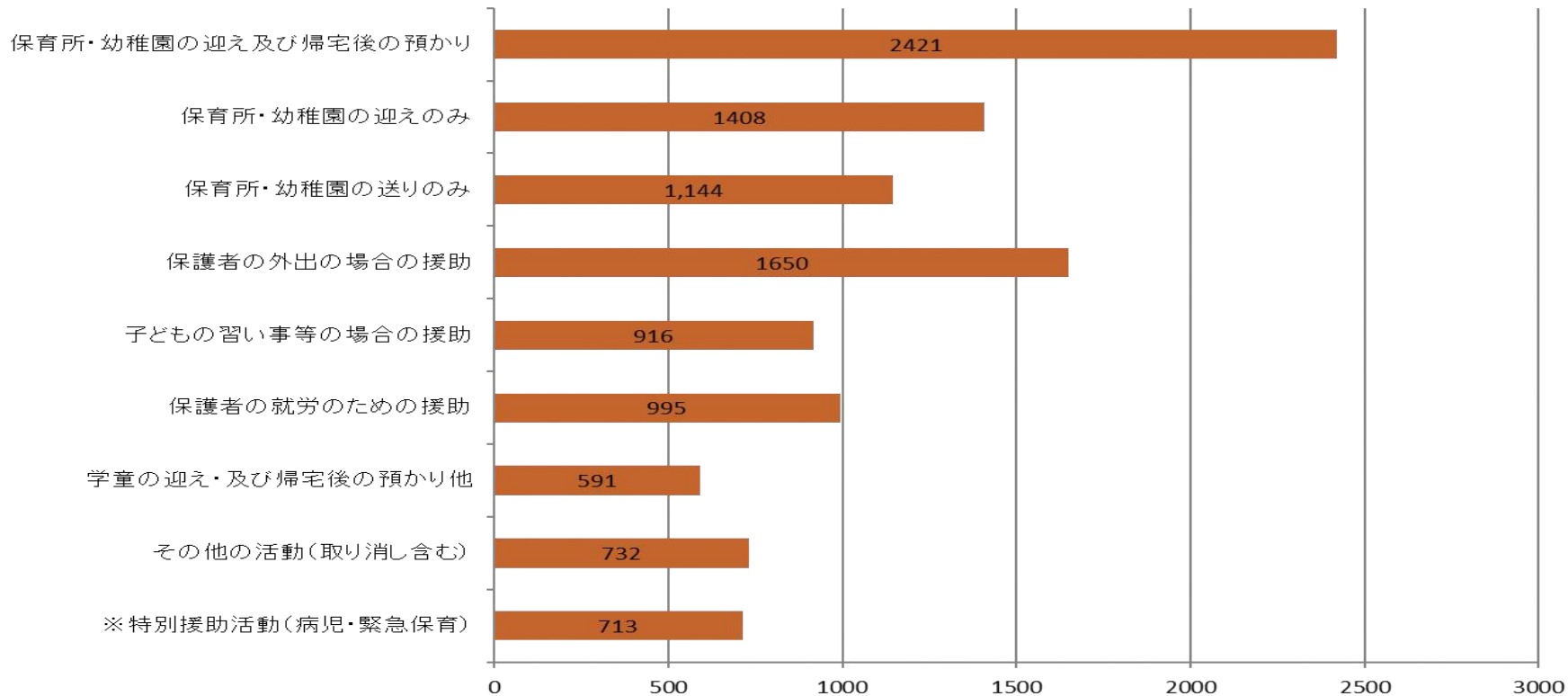
平成11年度より中野区から受託、事業開始から20年目を迎えた。

平成25年度からは、第2種社会福祉事業に位置づけられ一人親世帯への支援を優先することが明記された。

妊婦の登録も両方会員として認めているため、毎年少しずつ増加している。

利用会員は、10年で約2倍に増加しているが、協力会員数はほぼ一定で、ほとんど増えていない。

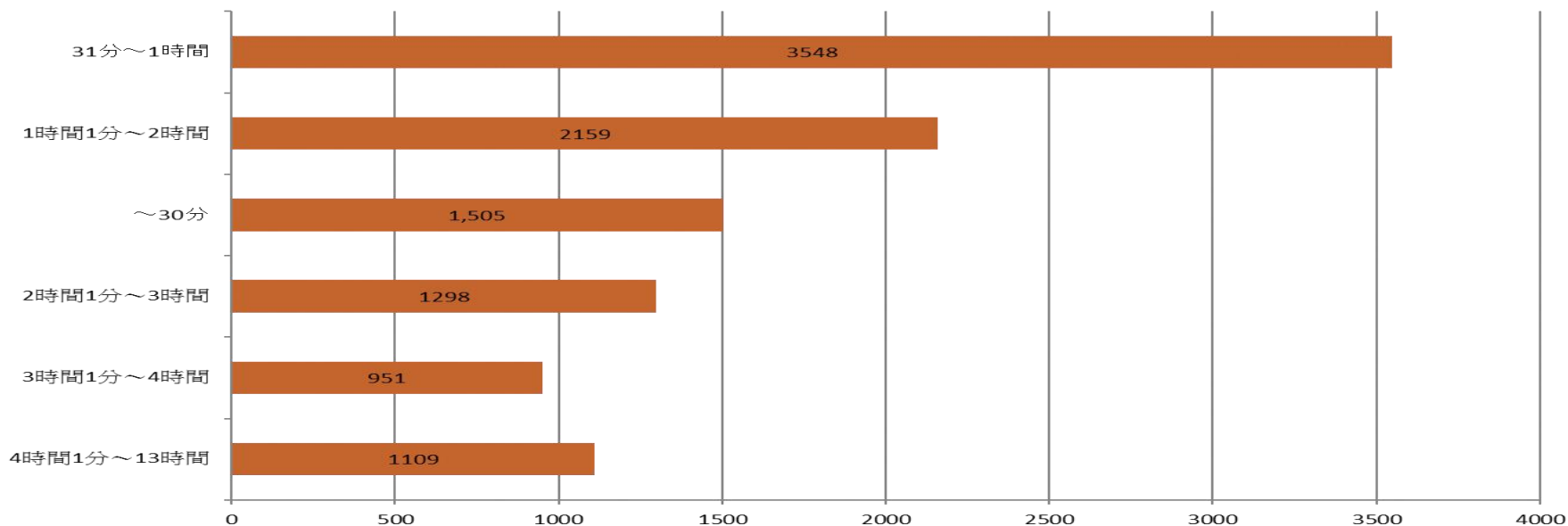
## 中野区ファミリー・サポート事業 2017(平成29)年度の活動内容別件数(件)



- ・保育園・幼稚園の迎えとその後の預かりが最も多く、保育園・幼稚園の送迎のみを入れると約半数である。
- ・保護者の外出時(就労や用事)の子どもの預かり、子どもの習い事の送迎と病児保育や緊急保育が、毎年少しずつ増加している。



# 中野区ファミリー・サポート事業 2017(平成29)年度の活動時間別件数(件)



1回1時間以内の活動がもっとも多く、次に2時間以内が多い。

30分未満を入れると約半数が、1時以内の活動である。

1回2時間以内の子どもの預かりが、全体の3分の2である。

活動時間帯別には、17時から18時が最も多く、次に16:00～と18:00～が続く。

### 3. ボランティアセンターからみえる子育て

#### 《事例1》 小学生学習支援事業

就学支援を受けている世帯の小学6年生を対象とした学習支援事業。

平成27年土より、中野区から受託。対象は約300人(世帯)に募集を行い、約50人(世帯)の子どもが参加

夏休み時期に米の寄付があり、希望者を募ったところ、10世帯から希望があった。また、食料支援を行うNPOの情報提供を行ったところ、3世帯から希望があり、うち2世帯は複数回の食料提供につながった。

こども食堂・学習支援を行う団体の情報提供も行い、いずれも複数の子ども(世帯)が各活動に参加している状況を確認している。

保護者と面談を行う中で、ひとり親家庭で経済的な困窮だけでなく、長時間子どもが1人であるなど、必要な支援の情報や地域でのつながりや人間関係の希薄さについても不足している状況がみえている。

## 《事例2》 ボランティア相談

難民支援を行う団体から、母親の日本語教室参加の際の子ども(5歳)の預かりについて相談が入る。複数の日本語教室(他区)に通っているが、子連れ参加が難しく、往復の時間も含めて5時間の預かりを希望。

難民申請中で就労が認められておらず、生活保護、保育園等の福祉サービスは一切受けられない状況にある。

### 【対応】

長時間の保育を無償でできるボランティアの紹介が難しく、紹介できない状態にある。遠方の日本語教室では、交通費等の負担も大きいため、区内の日本語教室の紹介を行い、親子参加できるようにした。また、大学の協力も得て、学生が行う日本語教室にも参加できるようにした。いずれの教室も子連れ参加ができる。

## 4. 子どもの貧困問題への取り組み

～「こどもほっとネットinなかの」の立ち上げ～

中野区内子どもの貧困問題に取り組む子ども食堂・学習支援活動団体の増加



ネットワーク形成の必要性(この活動に取り組む一つの団体からの提案)

中野ボランティアセンターが協議する「場」を提供

2016.11.30 第1回子どもの貧困課題に取り組む団体(学習支援・こども食堂等)の情報交換会の開催 17団体22名参加

2017.04.19 第2回子どもの貧困課題に取り組む団体(学習支援・こども食堂等)の情報交換会の開催 10団体16名参加

ネットワークの名称を「こどもほっとネットinなかの」に決定

2017.06.21 第3回「こどもほっとネットinなかの」の開催 9団体12名参加  
マップづくりの提案があり、作成することで合意

2017.11.22 第4回「こどもほっとネットinなかの」の開催 13団体13名参加  
「マップ」について案を検討

2017.12.01 こどもほっとネットinなかの「中野区の子ども食堂・学習支援活動マップ」発行 ※その後関係機関からの問い合わせが増加している。

# 「こどもほっとネットinなかの」からみえる課題

- ① こども食堂・学習支援を必要とする子ども(世帯)にいかに情報を届け、参加してもらうか。
- ② 「子どもの貧困」をテーマに活動を始めたが、「貧困」を前面に出して活動紹介やPRをすると、必要な子どもこそ参加しづらい状況になってしまう。
- ③ 情報提供の公平性やプライバシーの問題があり、学校・学童保育に個別の周知や紹介をしてもらえない。
- ④ スクールソーシャルワーカーとの連携ができると、支援が必要な子ども(世帯)に届けられるのではないか。
- ⑤ 不登校・引きこもり状態の子どもに配食をしているこども食堂がある。支援を必要としている子どもを把握できれば、アウトリーチできる可能性がある。

# 子どもの貧困で地域住民ができること

子どもの貧困率→13.9% (平成28年「国民生活基礎調査」)

世帯に「大人が一人」という世帯は50%を超える

## 経済的な貧困だけではない

社会的関係の希薄化⇒親子関係、近隣関係等の希薄化、学校の中での孤立等  
社会的体験の不足 ⇒旅行や美術・音楽鑑賞、遊園地や動物園などに行けない。  
大人の話聞く機会がない。

## 地域住民(中野区民)としてできること

- ①「子どもの課題」を認識しつつ、大人が集まる、近隣同士が楽しく集まる場所をつくる。自然な交流が地域の中にできること、「大人」として自然に接する。
- ②子ども食堂、学習支援団体のゆるやかなネットワーク(「こどもほっとネットinなかの」)による子どもの課題への理解、周知を広げる。

# 「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現のために

## 1. 地域の課題を「我が事」と考える土壌づくり

「社会的孤立を生まない地域づくり」が中野区の文化として定着すること。

2018年度 「第3次中野区民地域福祉活動計画～いきいきプラン～」

第2期実施計画(5か年:2019～2023年度)の策定

⇒中野区民、関係機関・団体と協働で策定する。

## 2. 「解決しにくい課題」にみんなで取り組むこと(「排除」から「包摂」へ)

地域住民と関係機関をつなぎ、連携し解決にあたる専門職の存在が必要。

(プライバシーの配慮)



区アウトリーチチーム・社協福祉何でも相談(地域担当職員)をはじめとする  
専門職の連携強化とソーシャルワーク機能の強化を!

ご静聴ありがとうございました。

